桑名市学校教育あり方検討委員会委員長 様

桑名市教育委員会 教育長 近藤 久郎

望ましい学校教育のあり方について(諮問)

桑名市立小学校及び中学校(以下「小中学校」という。)の児童及び生徒に、より良い学校教育環境を提供し、もって効果的な学校教育の実現に資するため、桑名市学校教育あり方検討委員会条例(平成27年条例第114号)第2条の規定により、つぎの事項について諮問します。

1. 諮問事項

- (1) 桑名市における小中一貫教育について
- (2) 小規模校への対応について
- (3) 中学校区を基本とした地域毎の学校施設の具体的な形態について

2. 諮問理由

教育委員会では小学校から中学校へスムーズな接続を行うため、子どもたちのより良い「育ち」と「学び」の育成に向け、中学校区毎に子どもたちの実態を踏まえた課題設定を行い、平成 19 年度より小中連携に取り組んできました。

中学校進学に伴い、学級担任制から教科担任制に変わること、中学生になると部活動が始まるなど、子どもたちの生活が大きく変化することや教職員の職務の性質が異なることもあることから、小学校高学年から一部教科担任制の導入や部活動への参加、また、9年間を通したカリキュラムの作成など、更なる深みのある取組について実現していきたいと考えております。そのためには、今後、小中一貫教育を本市の教育に合った形で取り入れていくことが必要と考えております。

また、小中学校の状況は、少子化等の進行により、平成 28 年度には本校 27 小学校のうち 11 校が各学年1学級の単学級に、さらには、新たに複式学級となり全学年5学級以下の学校も 1 校生じております。このことは、学校における教育活動のみならず、その他の集団活動を行う上で課題となっています。こうしたことから、現在の学校のあり方を見直し、適正規模に再編することが望まれます。

さらに、学校は各地域コミュニティの核としての性格を有することが多く、防災や社会体育の推進の場等、様々な機能を併せ持っていることから、小中一貫教育の推進と小規模校対策を行う上で、地域における施設の配置等をはじめ、学校教育施設のあり方についても検討する必要があります。

これらのことから、教育委員会といたしましては、今後の児童・生徒の望ましい学校教育環境のあり方について具体的な方策等について諮問を行うものであります。